

吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1) 開催日 平成24年4月23日(月)
- 2) 開催場所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室
- 3) 開催時間 13:00～15:00
- 4) 出席委員 中坊委員 金子委員 井川委員 小川委員 市川委員
西尾委員 高木委員 新井委員 井上委員 大越委員
金村委員 後藤委員
- 5) 欠席委員 阪田委員 小畑委員
- 6) 出席職員 平野部長 中江次長 大森総括参事 寺本参事 中野参事
高島参事 西田主幹 早瀬主幹 大音主幹 達脇主任
- 7) 傍聴者 0名

事務局：お待たせしました。定刻になりましたので、只今より、吹田市商工業振興対策協議会を開催させていただきます。まず、開催に先立ちまして、まち産業活性部長の平野より御挨拶申し上げます。

— 平野部長 あいさつ —

それでは、中坊会長から御挨拶をお願いいたします。

— 中坊会長 あいさつ —

ありがとうございました。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、「吹田市商工業振興対策協議会 次第」、それから「吹田市商工業振興対策協議会資料集」として1ページから12ページまでの資料、最後に「すいた地域雇用創造協議会ニュース」とその中に綴じている数枚の資料がございます。以上が本日の資料になりますが、不足等ございませんでしょうか。

本日の傍聴希望者はおられませんでした。

それでは、以後の進行につきましては中坊会長からお願いいたします。

会 長：それでは、案件に入る前に本日の議事録署名人を指名させていただきます。井上委員、市川委員、よろしくをお願いいたします。

それではまず、「1 組織改正及び職員紹介について」ということで、事務局より御説明をお願いいたします。

事務局：本市では4月1日付けで組織改正並びに人事異動がありました。

まず、組織の改正について御説明をさせていただきます。今回の改正に伴い、「産業労働にぎわい部」が廃止され、新たに「まち産業活性部」が設置されました。これまで、産業労働にぎわい部には「産業にぎわい創造室」と「労働政策室」の二つの室がありましたが、今回両室が統合され、「地域経済振興室」として一つの室になりました。

ここで、資料集1ページ「平成24年度 まち産業活性部 地域経済振興室 体制」を御覧下さい。資料にございますように業務ラインを5つのラインに分担させていただきました。

— 資料に基づき説明 —

なお、まち産業活性部には、この地域経済振興室の他に、市民センター、コミュニティセンター等の施設管理を主に担当する「地域総務室」と、市民自治に係る施策の企画・調整・推進、市民公益活動に関する事務、自治会・交通火災共済等を所管する「地域自治推進室」があり、合計三室体制となっております。

続きまして、人事異動がありましたので、本日出席している職員の紹介をさせていただきます。

— 出席職員紹介及びあいさつ —

会 長：ありがとうございました。

それでは、「2 案件」について、まず「(1) 平成24年度新規事業について」ということで、「ア 企業情報収集・支援事業」及び「イ 中小企業活性化支援事業（知的財産権取得事業補助金、展示会等出展事業補助金）」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：まず、資料集2ページ「企業情報収集・支援事業（新規事業）について」を御覧下さい。

— 資料に基づき説明 —

本事業においては、平成21年度から平成23年度にかけて実施した、国のふるさと雇用再生基金を活用した「ビジネスコーディネーター派遣事業」において、委託先であった近畿産業技術クラスター

から派遣していただいていた5名のビジネスコーディネーターのうちの1名を、臨時雇用員として雇用し実施しております。

具体的な訪問先についてですが、まず、「ビジネスコーディネーター派遣事業」において訪問した製造業約350社のうち市のホームページ上でも情報紹介をしている75社と、昨年12月に実施した機械器具卸売業に対するアンケート調査に回答を頂いた98社を対象として、今後アポイントを取りながら企業訪問をさせていただきます。

続きまして、資料集3ページ「知的財産権取得事業補助金・展示会等出展事業補助金（新規事業）について」を御覧下さい。

— 資料に基づき説明 —

なお、本事業の予算については、今後の企業訪問も含めて企業側から様々な要望をお聞きする中で、必要があれば来年度以降の予算額の増額も検討していきたいと考えております。

以上、二つの事業の御説明をさせていただきました。

会長：ありがとうございました。

今の御説明について、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

委員：どちらの事業も、目的ははっきりしていると思いますが目標が見えにくいのではないかと思います。

企業訪問についての今の御説明の中では、173社を対象に訪問をするということになると思いますが、目標としては一年間で173社の訪問にとどまるということでしょうか。また、補助金事業については予算額が20万円ということですが、上限10万円の案件を2件補助すれば、それで終わってしまうということでしょうか。

事務局：まず、企業情報収集・支援事業の目標についてですが、当面75社と98社を対象として訪問に取り組むということをお説明させていただきました。その取り組みにあたっては、臨時雇用員1名と職員1名の2名体制ですので、あまり多くの件数を訪問することができません。そういった中で、まずはこれまで関係を築いてきた75社と、アンケートに回答いただいた98社から始めていこうということで、4月16日から具体的に取り組んでいるところですが、今後、進捗状況を見ながら、余裕が出てきたときには新たな企業への訪問も検討する方向で考えております。また、アウトカムとしては、そういった企業訪問から得た情報を基に具体的な施策につなげていくという形で、この事業を進めていきたいと考えております。

それから、知的財産権取得事業補助金・展示会等出展事業補助金の予算額については、予算要求の時点ではもう少し高かったのですが、御承知のように市の財政状況も厳しい中で、現実についた予算が20万円ということですが、

また、知的財産権取得事業補助金につきましては、平成24年4月以降に出願した案件を補助対象にするということですが、一般的に特許権については出願から取得までに、少なくとも一年以上かかるケースがほとんどですので、今年度については補助対象となる案件は出てこないのではないかと予

測しております。従って、この 20 万円については、もう一つの展示会等出展事業補助金のほうに充てていきたいと考えております。

来年度以降については、こういった事業も企業振興を進めていく上では非常に重要な位置付けであるという認識のもとに、予算額についても最大限努力していきたいと考えております。

委員：特許権、実用新案権というものについて、現在そういったものを取得している吹田市の企業はどのくらいあるのでしょうか。

事務局：大変申し訳ございませんが、企業数までの把握はしておりません。ただ、1社で多数の特許権等を取得している企業もございますので、市内全てというところと相当な数になると思われま

委員：吹田市内から製造業者が次々と移転してしまっているということについては、新商工ビジョンや産業振興条例の検討時からかなり深刻に議論されてきました。そういった中で、平成 21 年 4 月 1 日に産業振興条例が施行されてから、工業・起業ラインが設置され、ビジネスコーディネーター事業において市内企業 350 社と直接面談する中で、そのうち 75 社とは一定の関係ができていくという状況があり、また、吹田市の産業の特徴である卸売業に対して今後振興を図るために、昨年アンケート調査をしていただいて 98 社からお答えいただいたということでした。

そういうことであれば、これらの 75 社と 98 社に対しては、市としてかなり力を入れて支援をしていく必要があると思います。そういう意味では、今年度、臨時雇用員と正規職員の 2 人で訪問するという体制は少し心もとない気がします。前回の協議会では、他の部署の職員も一緒になって訪問して欲しいという要望をしましたが、その結果がこういうことで非常に残念です。

吹田市の雇用の状態があまり良くない中で、製造業や卸売業の企業は吹田の雇用を支える非常に重要な部分を担っています。この分野に対して適切な支援をしていくために新たなラインができたのだと思いますし、もっとこの分野の施策を重視していくべきであると思います。

事務局：私たちとしても、そういった分野に重点を置いて取り組みを行っていくという認識は持っている中で、まずはこれらの 98 社と 75 社について今後さらに関係を深め、様々な情報を収集していく中で、今後の施策に活かしていきたいということで取り組み始めたところでございます。

また、取り組み体制については、平成 24 年度の予算要求にあたっては臨時雇用員という形ではありますが、当初 2 名分の要求をさせていただいておりました。ただ、財政状況が非常に厳しい中で、結果としては臨時雇用員 1 名 10 ヶ月という形になったところでございます。また、企業振興ラインの職員が 3 名おりますので、合計 4 名体制で訪問すべきであるという議論もありますが、企業とのある程度の関係ができるまでは、まずは 2 名体制でスタートしようということで話し合いをさせていただきました。

他の部署との連携ということについては、今後、これまでの経過もふまえた上で検討する必要があるれば、改めて検討させていただきたいと思っております。

委員：条例が施行されて以降、これらの分野に対する施策の展開は、吹田市中でも非常に大きな特徴になっていると思いますので、今後さらなる連携が重要であると思っております。

事務局：非常に重要な御意見を頂いております。ただ、企業の訪問をさせていただくということについては、まずはこの地域経済振興室が窓口になって訪問をさせていただき、その中で今後、企業側からも様々なニーズが出てくると思いますので、そういった時には市内だけでなく、国や大阪府、商工会議所とも連携をさせていただきながらニーズに応じていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員：展示会への補助金について、今年度は産産学ビジネスマッチングフェアの出展に対する補助ということですが、今後もこの展示会のみが対象になるのでしょうか。それとも全国的に開催されている様々な展示会も対象になるのでしょうか。

また、この産産学ビジネスマッチングフェアは全国の展示会の中で、どれぐらいの規模になるものなのでしょうか。

事務局：対象となる展示会については、全国的にも大規模な国際展示会が多数開催されていることは承知しておりますが、予算的な制約があること、国際的な展示会については大阪府にも補助金制度があることなどの状況の中で、本市の補助のあり方について内部議論を行い、今年度については吹田市内で開催される最大の展示会である産産学ビジネスマッチングフェアを対象としていきたいと考えております。

このビジネスマッチングフェアの規模については、昨年度も11月9日・10日に開催されており、出展企業数は約100社、来場者数は約2,000人規模ということです。

会長：ありがとうございました。

それでは、次に「ウ 地域雇用創造推進事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：「地域雇用創造推進事業」については、厚生労働省が地域の団体で構成される協議会に対して委託を行うという事業ですので、市が予算を執行する直営事業ではありませんが、市も中心になって取り組んでいく事業ということで今回御説明をさせていただきます。

資料集4ページから5ページ、及び「すいた地域雇用創造協議会ニュース」を御覧ください。

— 資料に基づき説明 —

会長：ありがとうございました。

今の御説明について、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

委員：吹田市には10,000以上の事業所があるのですが、各団体に所属しているのはそのうちの一部の事業所です。この事業を事業所全体に対してどのように周知していくのかということや、先ほどのお話にもあった75社と98社に対してはきちんと周知がされているのかということについて、お伺いさせていただきます。

事務局：事業の広報についてですが、この事業には既存の事業者向けメニューと求職者向けメニューがあります。事業者向けのものについては、企業情報収集・支援事業とも連携をして案内をさせていただくようにしておりますし、起業・創業者向けの案内については、市内各金融機関やその関連施設の窓口等に案内を置いていただくことで、目に触れる機会を少しでも多く作っていきたいと考えております。

また、求職者向けについては、市報に掲載するほか、この広報誌やチラシを全ての市内各公共施設に配布させていただいております。またホームページ上でも随時呼びかけをしていきたいと考えております。

委員：以前、豊中市を視察したのですが、豊中市でも事業所の実態調査を行っており、市が調査後も事業所と関係を継続していく中で、相当数の事業所に対してFAXで情報提供を行っています。事業所もそれに応えるという形で関係が非常に強化されており、市が市内の事業者の実態をよく把握しています。

この事業の情報も、必要とされる人達にできるだけ早く伝わる必要があると思いますが、私たちも全く知りませんでした。そういう意味では周知方法について、もっと研究されたほうがいいのではないかと思います。

商業関連の情報については、現在FAX情報をいただいておりますので、私たちも非常に参考にさせていただいているのですが、工業についてはこれまでも情報が入ってくる仕組みがなく、この協議会の場で分かるという状況です。そういう意味では、このFAX情報についても商業関連情報だけでなく、地域経済振興室全体の情報を出すような形にされたらいかがでしょうか。また、FAXだけでなくメールを活用することも研究していただけたらと思います。

事務局：この事業の採択は昨年12月にされましたが、国と協議会との契約の締結時期が今年3月末になりました。また、国の指導により、国と協議会との正式な契約までは対外的に一切周知もできないという状況の中で、事業そのものは4月1日から開始されました。そういう意味では4月に入ってから、このようなチラシやホームページ等が一斉に立ち上がっておりますので、現時点で宣伝不足であるという御指摘はその通りであると思います。本日の会議でも色々と御助言を頂いておりますので、検討可能なものについては進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局：この事業については、最終的に雇用拡大という部分が命題になるわけですが、雇用拡大を図るためには市内事業者の発展が不可欠です。そういったことから、新しい組織として、この地域雇用創造推進事業に対して室全体で取り組む重点事業という位置付け、各ラインの若手職員からなる作業部会も設置しております。とにかく広報、PRが最も重要であるということも認識しておりますので、今後は色々な工夫をしながら取り組んでいきたいと思っております。

また、これは国の事業ですので、この事業を通じて他市で開業される方もおられると思いますが、吹田市としては、市内での起業・創業、あるいは市内企業への就職につなげていくことが重要と考えておりますので、作業チームにおいては、吹田市の既存制度と連携して本事業にも取り組んでいくよう指示をしております。まだ目に見える形でお示しできるものではありませんが、今後も皆様にも情報提供しながら取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員：各講座の定員が、20名など比較的小規模なものが多いと思うのですが、これから広報を進めていく中で、応募人数が増えてきた場合の対応はどのようにされるのでしょうか。

事務局：本事業については、それぞれの講座ごとに会場費、広報費、講師謝礼金などが全て決まっております。従って、大幅に参加人数を増やすということは難しいとは思いますが、そういった場合には予算の制約がある中で、事務局とも相談しながら、一人でも多くの方に参加いただけるよう工夫していきたいと考えております。

会長：御承知とは思いますが、例えば、大阪産業創造館では、この10年ほど創業者向けの講座を年間かなりの回数で実施しています。こういったことを周知して参加者を集めてくるということについては、産創館もかなりのノウハウを持っていますので一つの参考にされてはどうかと思います。

それでは、次に「エ 観光企画推進事業」及び「オ 吹田イメージキャラクター活用事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、資料集6ページ「平成24年度観光ライン新規事業概要」を御覧下さい。

— 資料に基づき説明 —

これらの事業については、これまで国の「ふるさと雇用再生基金事業」や「緊急雇用再生基金事業」などを活用して実施してきた事業ですが、今年度からは市の直営事業として、「吹田にぎわい観光協会」に委託をして実施してく形になりますので、よろしくをお願いいたします。

会長：ありがとうございました。

今の御説明について、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

委員：今年の3月に開催された「万博鉄道まつり」は非常に素晴らしかったと思うのですが、これは毎年企画されるイベントなのでしょうか。

事務局：吹田にぎわい観光協会からは、今年度も実施を予定していると聞いています。今後も継続して開催していく中で、もっと大きなイベントにしていきたいという構想はあると伺っております。

委員：このイベントは吹田市としてのアピールにもなると思いますので、是非続けていただきたいと思います。

事務局：観光協会ができて今年で3年目になりますが、これまで吹田市での観光施策のあり方について色々と話をしてきました。吹田市には名所旧跡があるわけでもなく、温泉地でもない中で、吹田市としての観光とは、都市の魅力を発信していくことではないかという話をしてきました。例えば、吹田市には鉄道駅が14駅あるのですが、これは全国的に見ても非常に多く、本市の特性と言えます。そ

ういったことを今後外向けに色々な形で発信していこうということです。

鉄道のまち以外にも大学のあるまち、ガンバ大阪のあるまちといったまちのイメージと、また、起業・創業のまちということも今後の吹田の魅力であると思いますので、そういったことについても、観光協会を中心として関係団体とも連携しながら、行政だけでは難しい情報発信、情報収集を進めていきたいと考えております。

委員：すいたんの着ぐるみの貸し出しは今年度から始まるということでしょうか。また、借りる際に費用はかかるのでしょうか。

事務局：この事業についても、4月から観光協会に委託していくこととなりますが、申し込み方法等については、今後市報やホームページ上で御案内させていただきます。費用については無料です。

会長：それでは、次に「(2) 金融機関との連携協定について」ということで、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：本市では4月3日に吹田商工会議所及び池田泉州銀行と、4月6日に吹田商工会議所、摂津水都信用金庫及び大阪彩都総合研究所と、産業振興連携協力に関する協定を締結しました。

資料集7ページから12ページを御覧ください。

— 資料に基づき説明 —

各金融機関との連携内容やその方法については、まだこれから詰めていく段階ではありますが、本市が独自に取り組む産業支援策や地域雇用創造推進事業、金融機関の持つ支援策と連携しながら、本市の産業の発展と活性化に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

委員：市の方からは市内の全ての金融機関に呼びかけをいただいた上で、この2つの金融機関から申し出があったということです。既に豊中市や池田市などでも同様の協定が締結されておりますが、それぞれの金融機関の持つネットワークやノウハウを生かして進めていただきたいと思います。

委員：この連携については、市や会議所が実施するセミナー等を受講すれば優遇制度等を受けられるとのことですが、地域雇用創造推進事業で実施されるセミナー等もそういった対象にしていただくことは可能なのでしょうか。

事務局：そういった点についても、今後各金融機関と協議をしていくこととなりますのが、我々としては是非、地域雇用創造推進事業との連携もできるような形でお願いしていきたいと思っています。

委員：この資料の中で、奨励金や助成金というようなことが書かれていますが、こういったお金はどこから出るのでしょうか。

委員：基本的には金融機関の方から出るという形になると思います。

委員：「吹田市産業振興ファンド」について、融資期間が最長5年となっていますが、私たちにとっては最長10年ぐらいの制度にさせていただかないと、活用が難しいという気もしております。

会長：それでは、最後に「3 その他」について、事務局よりお願いいたします。

事務局：事務連絡として、本協議会の委員の皆様の任期が今年の6月30日で2年間の任期が満了いたします。次期の委員については、またそれぞれの団体の方へ委員の推薦依頼をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。また、公募委員の方については、6月の市報、ホームページで募集をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

委員：最後にいくつか要望をさせていただきたいと思います。

一点目は、現状の作業部会が今後どうなっていくのかということについて教えていただきたいと思っています。

二点目は、3月議会で取り上げられた仕事起こしの問題についてですが、その検討について、以前の産業労働にぎわい部がこの協議会等で検討するというようにお答えになっていますので、今後そういった協議もお願いしたいと思います。

三点目は、健康問題についてですが、医療費の増加により国民健康保険料が上がった中で、以前の事業所実態調査でも、事業者の健康問題は産業政策上も重要であるという議論があり、健康問題についての設問も設けました。結果はやはり、健康診断を受けていない方がたくさんおられるということでしたので、今年度の予算化は難しいと思いますが、国民健康保険の所管部署と連携してこの分野にも力を入れていただきたいと思っています。

四点目は、融資制度についてですが、昨年、市の融資制度を融資限度額、貸付期間について改善していただきました。今後、借り換えについても大阪府の融資制度などを参考にいただければもっと使いやすいものになると思いますので、検討をお願いしたいと思います。

最後に、本協議会の資料について、事前送付をお願いしたいと思います。

事務局：事業所支援施策検討作業部会については、昨年度から、全ての事業所に対する総合的な支援施策の検討というテーマで3回開催させていただきました。しかし、テーマが非常に範囲の広い問題ですので、今年度については吹田市の強みや特徴に特化するような形で一定の方向付けをしていきたいと考えております。また、この作業部会で実施しておりました起業家交流会についても、今年度は地域雇用創造推進事業と連携をとりながら運営していきたいと考えておりますので、そういったことも含めて、作業部会のあり方について部会長と相談しながら検討を進めていきたいと思っています。

また、本協議会の資料につきましては、これまで当日配布という形でしたが、今後は事前に資料が送付できるよう努めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

会長：それでは、本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。